

教育委員会 11月定例会会議録

日 時 令和3年11月15日（月） 午後2時から午後2時50分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

（事務局）

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	前橋高等学校事務長	高 橋 之 彦
生涯学習課長	関 口 知 子	総合教育プラザ館長	金 井 幸 光
図 書 館 長	若 島 敦 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会11月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 10月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配布させていただきましたので、ご覧ください。今回は5点ご報告させていただきます。

まず、はじめに10月19日に開催されました教育福祉常任委員会についてございます。今委員会では、教育委員会として決定をいたしました令和3年度前橋市教育文化功労者および表彰式の開催方法についてご報告させていただいた後、今月、大胡中学校と台湾の中正國民中學の中学生によるオンラインでの国際交流についてお知らせしました。

次に学区別の教育懇話会開催についてでございます。群馬県の警戒度も1に下がりました、3つの学区で予定通り、教育懇話会が開催されました。ご出席いただきました委員の皆さま、ありがとうございました。各地区でテーマは異なっております。市のPTA連絡協議会が定めております、「前橋の子育てこれだけは」の中から一つテーマを選んでいただき、それを実践していくにはどうすればよいか、どんな課題があるかなどを話し合いました。コロナ禍において、家庭でどう子供と向き合えばよいのか、各校のPTA会長さん、学校長の皆さまを中心に非常に活発な議論が展開されました。各学校からご出席いただく役員さんの数は絞られましたが、各校PTA、これを単Pといいます、単Pの横のつながりを持つ機会が今年度も非常に少なかった中、今回、PTA会長さん同士、助言し合う様子も見受けられました。課題や取り組みが共有できてよかったと思っております。

3つ目といたしまして、10月26日に太田市で開催されました群馬県都市教育長協議会第3回定例会についてでございます。これは、群馬県にある12の市の教育長が集まりまして、2学期に入ってから学校の状況や次年度の行事の実施方法などについて情報を共有しました。特別な支援を要する児童生徒が年々増えており、それを担う専門性のある先生をどのように育て確保していくのかについて、今後、県とも協議が必要ではないかという意見も出されました。会場となりました太田市立北の杜学園は、本年4月に、義務教育学校として開校したところでございます。太田北中学校校区の2つの小学校の小規模化への対応として、4年間の検討・準備を経て開校した、本県初の義務教育学校です。小学校6年間、中学校3年間で4つのステージにわけ、一貫して教育を行います。第5学年からの段階的な教科担任制や異年齢による交流機会の充実などにより、多くの人との触れ合いを通して、人間関係力や社会性を身に付けることを基本としています。新一年生が8、9年生に付き添われて入場したとうかがいました。校内を拝見しましたが、非常に活気があり、3校の伝統を受け継ぎながら新しい教育が始まっていると感じました。県内では令和7年までに4校が開校する予定です。少子化の社会において、集団での学びを生かした小中連携の取り組みに今後も注目していきたいと思っております。

また、11月4日に教育文化功労者表彰式が開催されました。受賞されたのは学校保健や学校教育、社会教育、文化芸術の振興などで長年ご尽力をいただきました個人20名と二つの団体の皆さまです。一言で長年と申し上げましたが、20数年、あるいは長い方で45年を超える長期にわたる献身的な取り組みです。コロナ禍で省略された部分もありましたが、心を込めて表彰をさせていただきました。見事な秋晴れの一日となり、受賞者の皆さまの晴れやかな表情が非常に印象的でした。

最後に、群馬県市町村教育長協議会についてです。11月12日、先週の金曜日に県下35市町村の教育長が県庁に集まって会議が開かれました。次年度の教育委員会関連の大きな行事や教員研修に関する事項、教員の多忙化解消を念頭においた部活動のあり方検討会の検討状況について報告がありました。協議事項としては、SNSを活用した相談体制の構築について話し合いがありました。群馬県においては、本年5月より高校生を対象としたオンライン相談を実施しています。その際、属性については一切質問を行っていないということですが、その中に、中学生と思われる相談者も一定数いると推測され、群馬県としては、今後、中学生へと対象を広げることも検討が必要と考えています。コロナ禍も影響し、他者への相談もしにくい状況があるかもしれません。多様な相談窓口が用意され、SOSを出すチャンネルがいくつもあるということは、とても大事なことで考えます。生徒や保護者への啓発活動と合わせて、県教委とともに検討をしてみたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染も現在、落ち着いており、感染防止には留意しながらも、イベントの開催が格段に増えました。ワクチン接種も進み、まさにウィズコロナの中で教育が行われていきます。今後も感染の波が来るとしても、市民の学びを止めないよう、準備をしまいたいと思います。

以上でございます。

諸報告1 コミュニティセンターの直営化について

生涯学習課長

報告1 コミュニティセンターの直営化につきまして、ご報告させていただきます。1ページをご覧ください。

まず、直営化する施設についてでございますが、コミュニティセンターは本庁管内の中学校区ごとに設置されており、地区公民館のような役割を担っています。第一コミュニティセンターはすでに直営で運営しており、第四コミュニティセンターについては、総合福祉会館と一体で指定管理で運営しておりますので、今回の直営化に該当する施設は、第二コミュニティセンター、第三コミュニティセンター、第五コミュニティセンターの3施設となります。

次に、直営化する理由についてでございますが、コミュニティセンターにつきましては、開設当初は自治会構成による管理運営委員会に管理委託し、管理運営しておりました。平成15年に地方自治法の改正に伴い、管理委託に変わる新たな制度として指定管理者制度を導入し、平成18年度からそれまで管理委託を行っておりました管理運営委員会を指定管理者に選定し、施設運営を実施してまいりましたが、以下の理由により直営化するものでございます。

一つ目は、管理運営委員会は、当初は貸館業務のみを行っておりましたが、平成29年3月に社会教育委員会議の提言を受け、コミュニティセンターの社会教育機能強化のため、社会教育事業の実施を推進してまいりました。しかしながら、社会教育事業の実施やそのための人材育成など当初の貸館業務以外の業務も加わり、コミュニティセンター業務も多様化してきました。それに伴い指定管理者の負担が課題となり、指定管理者の負担を軽減するとともに、さらなる社会教育事業の充実を図るために直営化を行うものでございます。

二つ目は、証明交付コーナーが設置されている第二、第五コミュニティセンターにつきましては、指定管理者によるコミュニティセンター業務と市による証明交付業務それぞれの窓口があり、これまで雇用形態の違いから連携した業務実施が進められずにおりました。市が直接雇用することで、雇用形態が統一され業務連携することが可能となり、効率的な人員配置と業務実施を図るために直営化するものでございます。

次に直営化後の施設利用についてでございますが、直営化しても利用時間、休館日、利用方法等に変更はありませんので、これまでと同様に

利用可能でございます。

最後に今後の予定でございますが、定例会後、月例の教育福祉常任委員会でも報告し、令和4年1月頃までに指定管理者との直営化に向けた協議を行い、令和4年3月までに指定管理者から業務等の引継ぎを受け、令和4年4月から直営での業務を開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

諸報告2 令和4年度市立幼稚園の入園申込状況について

総合教育プラザ館長

報告2 令和4年度市立幼稚園の入園申込状況についてご報告させていただきます。2ページをご覧ください。

本市の市立幼稚園3園について、令和4年度の入園申込状況は、10月26日現在、まえばし幼稚園27名、うち4歳児1名を含みます。おご幼稚園12名、宮城幼稚園3名でございます。

9月1日から10月15日の間を、令和4年度新入園児の募集期間としておりましたが、いずれの園も、まだ定員に達しておりませんので、4歳児以上も含めて、引き続き、募集を続けていきたいと思っております。

以上です。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

高 濱 委 員

都会の私立幼稚園も大手であっても、こども園や保育園に押されて、軒並み入園者が減っている状況にありますが、前橋は少し状況が違うと思います。定員に達しない理由について、分析されているのですか。

総合教育プラザ館長

少子化の影響であったり、保育園無償化などの要因は大きいと感じています。

高 濱 委 員

せっかく幼稚園があるならば、使ってもらえるものにしなければと思いますが、どういう問題意識を持たれているのでしょうか。

総合教育プラザ館長

市立幼稚園は、文科省の幼稚園教育要領に則った教育を行っており、教育委員会も色々サポートしながら、中核的な教育を行っていく幼稚園であるということをPRしていきたいと考えております。

教 育 長

社会的なニーズも変化していて、預かり保育の充実なども図っておりますが、人数的には、募集人員に足りないという状況です。

宮城幼稚園については、令和5年度末に閉園ということで、入園希望者がいないことも想定していたが、当初の予定通り、3名が入園を希望してくれたことは非常に嬉しく思いました。

全体からみるとわずかかかも知れませんが、まえばし幼稚園がずっと

減少傾向にあったかと思います。今年は5名増加していますが、このあたりの要因については何か手立てをしていたなどありますか。

総合教育プラザ館長　　今までなかなか出来ていっていませんでしたが、今年、入園児募集のチラシを作成しました。チラシを配ったことは、微増ではありますが、増えた要因の一つかなと考えております。

教　育　長　　市の教育機関ということで、今までは、ほとんどチラシ作成・配付などのPRはせずに来たが、良さはちゃんとPRしましょうということで、今回チラシを作らせていただきました。

教　育　長　　他にありますか。
なければ、以上で質疑を終わります。

教　育　長　　日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、本日、議案第28号の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教　育　長　　異議のないものと認めます。
これにより、議案第28号を日程に追加し議題とすることに決まりました。

次に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第26号、議案第27号及び議案第28号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われる。

したがって、議案第26号、議案第27号及び議案第28号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教　育　長　　異議のないものと認めます。
よって、議案第26号、議案第27号及び議案第28号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。なお、本日「その他6」を追加させていただきます。それでは、説明をお願いいたします。

総務課長

その他1 行事について

その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の12月の定例会でございますけれども、17日金曜日午後1時30分から、11階北会議室において開催予定です。この日は、午後3時から総合教育会議が同じく11階北会議室におきまして、開催予定でございます。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の1月定例会につきましては、12日水曜日午後2時から、11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事については、以上です。

前橋高等学校事務長

その他2 前橋市高校生模擬議会について

その他(2)「前橋市高校生模擬議会について」ご説明を申し上げます。資料20ページをご覧ください。

高校生模擬議会は、1趣旨に記載のとおり、前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するもので、今回が3回目の開催となります。2開催日程・場所ですが、令和3年12月17日金曜日、前橋市議会議場において、3回に分けて実施する予定です。3出席者につきましては、本校第2学年生徒全員の234人及び、記載の方々の出席を予定しております。4各回の流れについては、資料記載の内容を予定していますが、詳細については現在調整中です。なお、1回の時間は計45分です。5質問形式は、前橋市議会代表質問の形式(一括質問一括答弁方式)に準じて実施する予定です。質問者1人の質問回数は1回、質問時間は答弁を含めて概ね5分以内としております。また、生徒は議場と傍聴席西半分に分かれて着席する予定としております。6傍聴・報道対応につきましては、資料記載のとおりです。教育委員さんにおかれましては、傍聴席で傍聴していただければありがたいと存じます。7新型コロナウイルス感染症への対応としては、議場等が密とならないよう、座席配置等に配慮します。また、一般の方の傍聴は、今回実施しませんが、後日、学校ホームページに動画を掲載し、視聴いただけるようにしたいと考えております。生徒は検温をいつもどおり実施し、議場、傍聴席への入室の際には手指の消毒を行い、感染防止に努めて開催いたします。なお、当日の質問内容につきましては、現在、各クラスにおいて作成中でございます。以上です。

生涯学習課長

その他3 令和3年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

その他(3)「令和3年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」ご報告申し上げます。21ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

今回の審議会では、これまでの協議に基づいて委員長により作成された答申案について、委員による意見交換を行い検討を進めました。

主な意見は、以下のとおりです。

「素晴らしい企画などを、いかにコミュニティデザインに残すかをもう少し検討したい。活用しやすいコミュニティデザインになるのではないか。」コミュニティデザインは、地区公民館ごとに作成しており、地区の資源や学びの場、また目指す未来を可視化したもので、市のホームページ等で見られるものでございます。

「館長が作成するだけでなく、小学生や中学生など、それぞれの視点で作成したものがあっても良いのではないかと。作ることによって、地域を知ることがある。」

「良い資料なので、周知して地域で使っていければ、更に良い。外部者の意見を聞くと貴重な発見がある。若い人の意見をプラスして地域の人を巻き込んで活動して行ければ良い。」といった意見がありました。

第3回の審議会は、令和4年1月から2月頃に中央公民館で開催する予定です。以上、ご報告申し上げます。

その他4 第1回図書館新本館基本構想策定プロジェクト会議の開催結果について

図書館長

その他(4)「第1回図書館新本館構想策定プロジェクト会議の開催結果について」ご報告致します。資料の22ページをご覧ください。

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業にて中心市街地への新設移転が決まっている前橋市立図書館本館について、今年度は「図書館新本館基本構想」の策定を進めております。

市民との対話の場として開催しましたワークショップの結果を報告し、基本構想策定のスケジュールなどを審議するために、10月14日に図書館地下講堂にて、第1回プロジェクト会議を開催いたしました。

出席者、議題及び結果概要については、資料記載のとおりでございます。意見交換の際に各委員からありました意見を資料に掲載しております。前橋らしさのある図書館とすることや資料の収集保存のあり方など、幅広いご意見をいただきました。

今後の予定ですが、来年1月までの間にワーキンググループにおいて協議を進め、新本館基本構想案を作成していくこととしております。来年1月下旬に第2回プロジェクト会議を開催し、このワーキンググループが作成した構想案を審議する予定でございます。最終的には、来年3月中旬頃に基本構想を公表することを目指してまいります。

その他5 未来の図書館をつくるワークショップの開催結果及び報告書の公表について

図書館長

続きまして、その他(5)「未来の図書館を作るワークショップの開

催結果及び報告書の公表について」ご報告致します。資料は23ページとなります。

まず、説明に先立ちまして、資料の訂正について、お願い致します。

別冊でお配りしましたワークショップの報告書の44ページをご覧ください。「(4)の新しい本館の建設にあたり、やってみたいことがありますか。」というところの、一覧表でございますが、一番上に「内装・サービスの提案」という項目がありますが、一番下に重複して「内装・サービスの提案」という項目が載っておりますので、下段の削除をお願い致します。

それでは、説明をさせていただきます。図書館新本館基本構想策定のために、市民との対話の場として開催しました「未来の図書館をつくるワークショップ」でございますが、その結果を、別冊のとおり報告書として取りまとめいたしました。ワークショップは、「学生」「司書」「建築」をテーマに、合計3回開催しております。ここで集まった意見は、10月22日に開催致しました有識者や公募の市民、図書館職員などで構成するワーキンググループ会議においても協議しましたが、市民の意見が図書館基本構想へ反映するよう業務を進めてまいります。

なお、この報告書は、11月下旬に図書館ホームページなどで市民へ広く公表する予定でございます。報告は、以上でございます。

その他6 まえばし幼児教育充実指針～めぶく～第3版について

総合教育プラザ館長

その他(6)「まえばし幼児教育充実指針～めぶく～第3版について」ご報告申し上げます。お手元の小冊子をご覧ください。

本指針は、子どもたちが主体的に生きていくうえで必要であり重要となる体験を「めぶきの1～5」としてまとめ、平成29年2月に初版を発行し、平成30年3月に改訂を行いながら、その周知と活用をすすめてきました。そして今回、2回目の改訂を行い、第3版として発行することとしました。

今回改訂の柱の1つめは、依然として感染が懸念される新型コロナウイルス感染症の最中の子育てや幼児教育についての考え方を示し、前橋市内の幼児教育施設での工夫している取組例として、「withコロナ」のページを追加しました。2つめは、前橋市教育委員会の実践園である前橋市立幼稚園の本指針を活用した園内研修の取組例を紹介しています。

今後も、本指針の周知と活用をすすめ、さらなる幼児教育の充実に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、12月17日金曜日午後1時30分ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、12月定例会については12月17日金曜日午後1時30分からと決定します。

また、1月定例会については1月12日水曜日午後2時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、1月定例会については1月12日水曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員 1月9日の成人祝について、概要を教えてください。

指導担当次長 成人祝につきまして、簡単にご案内いたします。

令和2年度と同様に、グリーンドーム前橋で前橋市内の中学校区を半分に分けて、2部制で開催します。

内容につきましては、来賓の方からご祝辞を頂戴し、20歳になる若者からのメッセージを各回1人ずつ発表していただきます。また実行委員会で作成しているビデオの上映やお楽しみの抽選会を行います。

教 育 長 今年度も感染症対策を取りながら、2部制で行っていきたいと考えています。

指導担当次長 昨年と変わった点といたしましては、職員が対応していた受付について、スマホで受付ができるように変更しました。

教 育 長 受付方法も年々変わっていきます。

石 井 委 員 まえばし幼児教育充実指針についてですが、「子どもも大人も育ち合うために」ということで、これは幼児教育に携わっている先生向けの指針なのでしょうか、それとも保護者が目にする機会があるのでしょうか。

総合教育プラザ館長 保護者も目にすることができます。ホームページやポスターのQRコードを読み取ると、どなたでもスマホから見る事が出来ます。

石 井 委 員 実際にこれを手にとることは出来ないのでしょうか。

総合教育プラザ館長 保育園などに配付しておりますので、幼稚園などで置いてあれば、手

にすることも出来ます。

石井委員 子供の育ちについて良く記載されているので、機会があれば、是非保護者の方にも手にとっていただきたいなと思います。

総合教育プラザ館長 保護者の方にも是非参考にさせていただければという思いで作っておりますので、活用していただけると有難いと思います。

教育長 冒険やチャレンジが大事な年代なので、危なさが伴うものであっても見守りながら冒険やチャレンジがたくさん出来るよう、そのサポートの仕方などが書かれています。

高濱委員 この冊子はすごく良いと思います。1つ足すとすると、お母さんの安心とか自分自身がほっとしていることが一番大事ということを最後に足すと良いです。お母さんは頑張ろうとしてしまうので。

総合教育プラザ館長 次回の改訂の際に参考にさせていただきます。

教育長 なければ、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教育長 それでは、議案第26号、議案第27号及び議案第28号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総務課長 **議案第26号** 令和3年第4回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

生涯学習課長
図書館長 **議案第27号** 令和3年第4回定例会市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

生涯学習課長 **議案第28号** 令和3年第4回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

教育長 以上をもちまして教育委員会11月定例会を閉会いたします。
(午後2時50分)